

令和3年6月21日
三次市地域振興部
定住対策・暮らし支援課

第71回“社会を明るくする運動” 内閣総理大臣メッセージ伝達式

犯罪や非行のない安全で安心な明るい社会を築くための全国的な運動である“社会を明るくする運動”は昭和26年から毎年開催し、今年で71回目を迎えます。

このたび、7月の強化月間に向けて、多くの方々が本運動に参加いただけるよう、三次地区保護司会と三次地区更生保護女性会の皆さまが、本運動への参加や協力を求める内閣総理大臣メッセージを市長に伝達します。

つきましては、下記のとおり伝達式を行います。

- 1 日 時 令和3年7月1日（木）13時から13時30分
- 2 会 場 三次市役所本館3階会議室
- 3 内 容 内閣総理大臣メッセージの伝達
- 4 出席者 三次地区保護司会 会長 水戸 浩文 他4名
(三次地区保護司会、三次地区更生保護女性会から出席)

本件に関するお問い合わせ先



三次市 地域振興部 定住対策・暮らし支援課
共生社会推進係(担当/黒瀬・笹岡)
電話番号:0824-62-6242 FAX番号:0824-62-6235
E-mail: teijyu@city.miyoshi.hiroshima.jp
〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号